

受託単価規定

株式会社真庭運創研

1. 目的

この規定は、株式会社真庭運創研が外部から受託する業務に関し、役務提供時の人件費単価を定めるものである。

2. 受託人件費単価

標準業務受託単価を職務区分に応じ、基準日額および基準時間単価をもって定める。

単位：円（税抜）

種別	基準日額	基準時間単価	職務内容
ディレクター	70,600	9,414	全ての業務を監理し、最終的な責任を負う
統括 コーディネーター	66,900	8,920	業務全般に精通し、担当プロジェクトの計画立案・実施に責任を負う
シニア コーディネーター	58,600	7,814	上席者の指揮・指示のもと、プロジェクトチームを率い、業務にあたる。
コーディネーター	51,200	6,827	上席者の指揮・指示のもと、プロジェクトチームの中核として業務にあたる。
デザイナー	45,000	6,000	上席者の指揮・指示のもと、プロジェクト遂行のためデザイン業務にあたる。
リサーチャー	41,600	5,547	上席者の指揮・指示のもと、業務の円滑な遂行のため調査に従事する。
ジュニア リサーチャー	32,800	4,374	上席者の指揮・指示のもと、業務の円滑な遂行のため作業に従事する。
オペレーター	29,000	3,867	上席者の指揮・指示のもと、業務の円滑な遂行のため運航に従事する。
補助員	25,400	3,387	上席者の指揮・指示のもと、業務の円滑な遂行のため補助業務に従事する。

注) 上記受託単価に含まれない費用(旅費交通費、印刷製本費等の諸費用)および一般管理費につきましては、別途お見積の上、請求させていただきます。

3. 附則

令和 2年 7月 1日：制定

令和 5年 1月 1日：改定

以 上